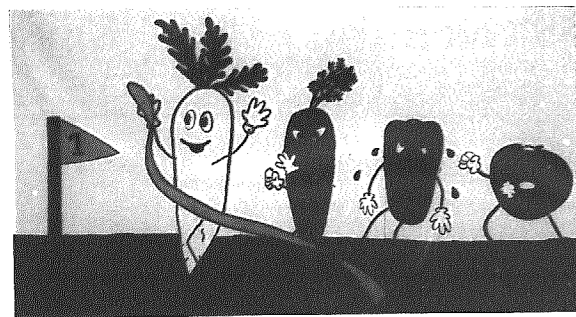


(3) 保険料の納付について

納付の方法①口座振替 現在の登録内容はそのまま引き継ぎ、新たな手続きは不要です。引き落とし金融機関もそのまま継続して有効です。

②窓口払い

以上2とおりの方法があります。なお、具体的な内容については税金の場合と同様になりますので、詳細は15ページ（11. 税金の納付方法及び納付場所）をご覧ください。



<医療福祉対策事業について>

[老人医療について]

1 老人保健法医療受給者証について

現在使用中の「受給者証」は、平成13年1月1日から新潟市の受給者証に更新されます。新しい「受給者証」は、平成12年12月下旬に郵送されます。

平成13年1月1日以降、医療機関にかかる場合には、かかりつけ医であっても保険証と新しい受給者証を提示して受診してください。

新規の発行事務、再交付、資格の異動等の届けについては、黒埼支所、新潟市役所本庁市民課5番窓口、地区事務所（東、中、西、北、南、坂井輪、石山）厚生係、各連絡所にて受付いたします。

2 給付について

一般診療、治療用装具、鍼、灸、マッサージ等の医療費の支給の申請については、黒埼支所、新潟市役所本庁市民課5番窓口、地区事務所（東、中、西、北、南、坂井輪、石山）厚生係、各連絡所にて受付いたします。

3 交通事故等の届出について

黒埼支所、新潟市役所本庁市民課5番窓口、地区事務所（東、中、西、北、南、坂井輪、石山）厚生係、各連絡所にて受付いたします。

4 減額認定申請について

入院時一部負担金限度額適用認定申請、入院時一部負担金減額・薬剤一部負担金免除認定申請、一部負担金減免申請、標準負担額減額認定申請については、黒埼支所及び新潟市役所本庁市民課5番窓口のみの受付となります。

[県単医療費助成事業（老人医療費助成事業・重度心身障害者医療費助成事業・乳児の医療費助成事業・幼児の医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業）について]

1 受給者証の取扱い

現在使用中の「受給者証」は、平成13年1月1日から新潟市の受給者証に更新されます。新しい「受給者証」は、平成12年12月に郵送されます。

新規の申請受付事務は、黒埼支所、新潟市役所本庁市民課5番窓口、地区事務所（東、中、西、北、南、坂井輪、石山）厚生係、各連絡所にて行います。

2 医療費助成金請求内訳書（ピンクの用紙）の交付（被用者保険加入者のみ）

新しい受給者証と一緒に請求内訳書用紙が郵送で交付されます。

※用紙が不足の場合は、黒埼支所、新潟市役所本庁市民課5番窓口、地区事務所（東、中、西、北、南、坂井輪、石山）厚生係、各連絡所にて交付します。